

グローバル化推進センター・チューター募集要項

●チューター制度とは

渡日して間もない留学生に対して、信州大学の学生が一定の時間を割いて、学習援助や生活、その他の助言を行い、充実した留学生生活を過ごせるよう支援する制度。

1. 募集対象：正規学部生・大学院生（松本キャンパス）
（注：期間中に休学を予定している場合は応募できません。）
2. 募集人数：53名程度を予定
3. 支援対象：アメリカ・フランス・ドイツ・オランダ・ロシア・ウズベキスタン・キルギス・中国・台湾・韓国・タイ・マレーシア・インドネシアからのセンター所属短期留学生（予定）
4. 支援期間：2025年9月～2026年2月（半年）
5. チューターの条件
 - 1) 留学生と交流したいという希望を持ち、親身なサポートができる人。
 - 2) 留学生との異文化交流で自らの識見を広げたいと考えている人。
 - 3) 原則、2025年度後期に学部・研究科の留学生のチューターになる予定のない人。
6. チューターの役割など
 - 1) 留学生渡日後に市役所・銀行などでの各種手続きのサポートをする。
 - 2) 生活・勉学のサポートをする。（渡日して間もない時期は重点的にサポート）
 - 3) 毎月、具体的なサポート内容・活動時間、留学生の様子をセンターに報告する。
7. 提出物および提出先
チューター申請書（グローバル化推進センター又は <https://www.shinshu-u.ac.jp/institution/gec/> から入手）に記入し、グローバル化推進センター窓口（共通教育第1講義棟南校舎2F）に持参。または ictutor@shinshu-u.ac.jp 宛にメール添付で申請書を提出。
8. 提出期限：**2025年7月4日（金）17:00**（注：応募者多数の場合、早く締め切ることがあります。）
9. チューター決定および活動開始までの流れ
申請書の提出 → グループ面接 → 8月中旬 チューター決定
→ 9月中旬 チューターガイダンス（オンライン）実施 → 9月下旬～留学生へのサポート開始
10. 謝金
2025年9月～2026年2月までの半年間の活動に対して、最大60時間×998円の謝金が支払われます。